第77号

発 行 平成24年8月

1220-1330



別府夏の宵まつり納涼花火大会

7		
	School St.	I'V I
	Delication of the	
	Second 2	
•		

・お別れ ・・・・・・・・・・・・・・2
· 身体介護(ケア) 市民講座を開催 · · · · · · · · · · · · · · · · 3
介護福祉士国家試験に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・4
· 第7回大分県障がい者スポーツ大会 · · · · · · 5
· 祝 ロンドンパラリンピック出場 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
· 夏のスポーツ大会 · · · · · · · · · · · · · · · 6
・ 蛍の交歓会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
納涼盆踊り大会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・終了生の近況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
・終了生の状況・・・・・・・・・・・・8
・職員異動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
・利用者募集ので案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
・利用石ዴ集(/)、゙\孝囚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

指定障害者支援施設

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

別府重度障害者センター



お別れ

所長 小石 公二郎

センターだよりの最初に「お別れ」というのもどうかとは思いますが、人生においては多くの別れがあります。幼稚園から大学では、3月の卒業式に友達や先生との別れがあり、故郷を離れ就職する場合には家族や友人など多くの人との別れがあります。

当センターでは、昨年度、47名の方が入所し、50名の方が訓練を終了し、新たな生活に向けてスタートしていきました。学校関係では3月が別れの季節でありますが、当センターでは年間を通して別れがあります。センターを離れることになった利用者の方は、同じ訓練仲間の利用者や職員に感謝の気持ちを伝え、センターを離れた後に困らないよう苦しくても訓練に励む必要があることなどをお話しされます。私も、訓練を終了される利用者の方に入所されていた間のエピソードなどを交えて簡単な挨拶をさせて頂くわけですが、訓練を無事終了して頂いた喜びとともに一抹の寂しさや不安が残ります。当センターを離れるということは、目標を達成され新しい生活に向けてのスタートでありますので大いに喜ぶべきことではありますが、頸髄損傷などによる重い障害がありますと全ての利用者の方が自分の希望どおりの再スタートを切れるわけではありません。思うように職場復帰や就職が出来なかった方、家庭や地域の事情などから自宅に戻れなかった方など珍しくはありません。障害者雇用促進法に基づく雇用の拡大、地域生活支援事業の着実な実施、障害者就業・生活支援センターの拡充など福祉や労働関係の施策、或いはバリアフリー新法によるユニバーサルデザインの実現化などいろいろな施策は充実してきているものの、重い障害を持つ方にはまだ十分とはいえず、一層の充実が望まれるところです。

当センターの所在地である別府市は、利用者の方々から「障害者に優しい町」として評価が高く、他府県や県内から訓練に来られた利用者の方がそのまま別府市内或いは近郊の町に就職したり単身生活を営まれたりすることも少なくありません。そのため、時々終了した方に出会うことがあります。そのときには、懐かしさから声をかけさせて頂き、体調のことや仕事を含め生活状況などをお聞きし、楽しく元気に生活している様子が窺えたときにはとても嬉しい気持になってお別れしています。このようなときに、時折思い出す言葉があります。歳のせいか記憶が定かではないのですが、「福祉職は、ある時期、問題解決のプロセスをクライエントと共有できるだけであり、クライエントの人生の中で「ゆきずりの人」である。問題を解決し第一歩を踏み出したときに関係は終焉を迎える」というようなことが以前読んだ書物に書かれていたことです。私は、利用者の方が必要とする生活支援やリハビリ訓練或いは医療・看護・介護などに直接関わったわけでもないので、終了された方からすれば「どうでも良い人間」なのだろうと思いつつも、少しの間ではありますが同じ場所で過ごし、時々お話をさせて頂いた間柄なので、挨拶程度に声をかけさせてもらっても良いだろうと自分を納得させています。

今年も多くの利用者の方がセンターを離れていくことと思います。皆様方が体調を崩さず、お元気で生活されることを心から望んでおります。

身体介護(ケア)市民講座を開催



介護部門 西岡 啓子

看護·介護部門では、7月11日に「身体介護(ケア)」について市民講座 (地域の方々を対象とした講習会や行事の開催)を開催しました。

市民講座については、以前から当センターを理解して頂くことや地域との連携を図るために職能関係(トールペイント、手織り)の講座を開催してきたところですが、国立施設の組織統合後の運営方針に「地域との連携体制の強化」が掲げられ、地域関係機関との連携や施設機能の地域開放・交流

などを積極的に実施することになったことを踏まえ、今年度は看護·介護や機能訓練部門でも実施することになりました。

我が国では、急速な高齢化が進み、国の福祉施策も施設や病院から地域(在宅)へ移行させる方向で着実に進んでいることから、これからは家庭で介護を行うことが増えてくるものと思われます。当センターでは、長年、重度の障害を持つ方々に対し、看護・介護・機能訓練などを行い、家庭や社会へ復帰するための支援を行ってきました。今回の講座では、このような知識や技術を、家庭で高齢者や障害のある方を介護している方に覚えて頂くことや困っていることを相談して頂くことを目的として「身体介護(ケア)」をテーマに開催することにしました。

当日の講座は、脳血管疾患(脳出血、脳梗塞)や頭部外傷などで何らかの麻痺がある方や高齢のため足が弱くなり歩くことが困難な方の介助を自宅で行うために必要な介助方法として、車いすへの移乗介助やポータブルトイレの使用介助などを体験して頂きました。また、嚥下機能の低下が見られる方に対する誤嚥防止介助や身体機能の低下だけではなく意欲の低下も見られる高齢者に対する意欲の向上を促す介助、コミュニケーションの取り方、介護される方の意思を尊重した支援、介護する側の言葉使いや態度などについて実演を交えてお話ししました。

後半は、看護部門から、家庭内で健康状況を把握するための観察の方法や体温・脈拍・呼吸の測定方法 並びに気道に異物が詰まったときの応急処置の方法として、背部の叩打法と腹部圧迫法について実演を 交えてお話ししました。

講座に参加して頂いた方から、「話が聞けて良かった」、「困ったときに相談させてください」といった 感想も聞かれ、開催の目的を果たせたものと思います。

今後は、内容をより充実させ、地域の方のお役に立ちたいと考えています。

最後に、この市民講座開催の広報にあたり、別府市役所、南荘園町自治会、新聞社のご協力に対しましてお礼申し上げます。





介護福祉士国家試験に向けて

ニアラフリアニさん(EPA介護福祉士候補者)

インドネシア人介護福祉士候補者として、別府重度障害者センターに来て2年半が過ぎました。 あと4ヶ月余りで介護福祉士の国家試験を受験しますが、今年に入ってから1日1日がとても早 く過ぎていくように思えます。受験が近づいて来ているからだと思います。

介護業務の中で覚えていく介護技術、日本語の使い方など、難しい用語が多く頑張って勉強していますが、"大丈夫です"と言えるところまでには、いたっていません。業務中に声を出す練習も行っています。利用者の方々へ声かけを行う時は、できるだけ大きい声が出せるようにしています。外部講師の先生には、月曜日、水曜日、木曜日の午後に日本語及び1月の国家試験に向け多くの勉強を教えていただいています。国家試験に向けての勉強では、昨年までに出題された問題などをやっていますが、難しい用語なども多く習得するのが大変です。介護業務を行いながら技術の習得、業務が終了して家に帰ってからも日本語の読み書き、漢字の読み書き、用語の理解、専門的知識と覚えることが多く、頭の中が一杯でパニックになることもあります。

7月から支援課長と介護員長に火曜日から金曜日の午前中に模擬試験の難しいところや、ことばの使い方などの応用も教えていただいています。さらに、水曜日の午後1時間は介護員長から実技練習をしていただいています。9月の介護技術講習では、実技試験が免除となるように頑張って受講します。これから残っている日々を、平成25年1月の介護福祉士国家試験に向けて頑張って勉強をしていきます。

イマス ヌルハヤティさん (EPA介護福祉士候補者)

現在インドネシア人介護福祉士候補者として、別府重度障害者センターに2年半勤務しています。 平成25年1月に介護福祉士国家試験を受験します。

受験日が近づくにつれて不安が募りますが、施設の職員の方々、日本語や受験勉強をみてくださっている先生がいつもサポートをして下さるので、勉強と仕事の両方が充実しています。来年の国家試験に向けて火曜日、金曜日は1日、月曜日、水曜日、木曜日は午前中に介護業務をしながら実技の勉強です。月曜、水曜、木曜の午後は外部講師(日本語教師)の先生による国家試験に向けての学習をしています。水曜日の午後1時間は、実技練習と解らない用語などの質問をする時間として、介護員長から指導していただいています。外部講師の先生による国家試験に向けての学習では専門的な知識を習得しながら、昨年までの国家試験問題を解いたりの忙しい毎日です。

外国人として「介護福祉士」の資格を取得するのは簡単なことではありません。国家試験の際に使われる言語は母国語ではないため、それが一番の問題点であり、日本語が解らないと答えがでません。ここが大きな壁です。7月に日本語能力を知るために2級の日本語能力試験を受けました。また、文章を書く練習をするために、介護業務終了後に日誌を書いています。施設での勉強時間内はもちろん、家に帰ってからも時間を作り勉強しています。解らない漢字や理解できないところがあれば、外部講師の先生、介護員長に聞くようにしています。介護業務中であれば職員の皆さんに聞き、頭に入れ覚えるように頑張っ

ています。9月の介護技術講習では、実技試験が免除となるように頑張って受講します。水曜日の実技練習の勉強が活かせるように、9月の講習までに解らないところの理解、技術の習得を目指します。

時間に追われながら頑張っている毎日ですが、 1月の国家試験まであと4ヶ月余りです。

学科はもちろん、介護業務での技術の習得にもっと力をいれて頑張ろうと思います。

「やればできる!」という強い気持ちで1日1日 を大切に最後まで頑張ります。



(勉強に励むイマスさん(左)とニアラさん(右))

第7回大分県障がい者スポーツ大会

運動療法士長 木畑 聡

第7回大分県障がい者スポーツ大会が、5月~6月にかけて各会場で県内から障害を持つ方が多数参加し開催されました。センターからもアーチェリー競技と陸上競技に12名の選手が参加しました。

アーチェリー競技は5月19日別府市の実相寺アーチェリー場で開催され、串島卓治さんが参加しました。初めての大会であることやセンター関係者10名以上の大応援団の下、少し緊張も見られましたが、選手宣誓の大役も無事終え、競技も最後まで集中力を切らさずに打ち切ることができました。

陸上競技は6月10日大分市のだいぎんドームで開催されました。昨年は台風で中止となったため、2年ぶりの参加となります。梅雨時期で天気も心配されましたが、さわやかな晴天に恵まれました。また、この10数年で初めてエントリー選手がひとりも欠けることなく全員参加できたということもここで報告します。皆さんの日頃の健康管理の賜物です。

競技は、50m走・100m走・スラローム・ビーンバック投げに参加し、金メダル6個、銀メダル8個、銅メダル2個を獲得しました。県内の様々な障害を持つ方たちと一緒に、普段なかなか入ることのできないスタジアムの中で、専門の陸上競技審判員が審判をする独特の緊張感も味わうことができたのではないでしょうか。引率した私たちもハラハラドキドキの心境で、皆さんの競技を応援しました。参加された利用者の方々もそれぞれ何か感じていただけたのではないかと思います。来年も多くの方の参加をお待ちしてます。

なお、この大会は秋に開催される全国障害者スポーツ大会の予選も兼ねています。今回参加した原田 勝洋さんが50m走で国体選手に選出されました。10月14日から16日にかけて岐阜県で第12回全国障害 者スポーツ大会が開催されます。よいコンディションで臨めるよう練習を実施していきます。結果は次 号でご報告します。





"祝一ロンドンバラリンピック出場"

8月末よりイギリスロンドンにて開催されるパラリンピックに、当センター終了者 井上聡さん (平成13年11月終了 愛媛県)が陸上競技の日本代表として出場します。種目は T51クラス 100m です。応援よろしくお願いします。



去る7月4日(水)、当センター体育館にて、第17回スポーツ大会が開催されました。 この大会は、スポーツを通じて日頃の訓練成果を発揮するとともに、心身のリフレッ シュを図り、併せて利用者・職員間の交流を目的に毎年行われています。利用者・職員が 紅白チームに分かれ、車いすを使用した競技(7種目)が行われました。

バトルロイヤル(ひざの上に乗せた紙風船を棒状にした新聞紙で割り合う競技)では、 紙風船ではなく足や腕を叩いてしまい、「パーン」という音が体育館に鳴り響くたびに後々 の人間関係に影響するのでは?と心配されるほど激しいバトルが繰り広げられました。

パン食い競争では、近隣の保育園児も参加しました。スタートのタイミングがなかなか 合わなかったり、手を使ってはいけないことから、パンを口ではなく足で取るなど大変す ばらしい方法で競うなど、元気いっぱいの子どもたちから笑顔とパワーをもらいました。

勝敗が最終競技の紅白対抗リレーに託されると、会場内は一気に白熱し、大いに盛り上 がりました。各チームとも大きな声で声援を送り、熱戦を繰り広げた結果、紅組が見事三 連覇を達成しました。

この大会では、普段の生活では見ることのできない利用者や職員の意外な一面を見る ことができます。「楽しかった。たまにはこういう訓練もいいね。」とか、「○○さん、見か けによらず車いす操作うまいね。」という言葉にも表れているように、新たな発見や経験 ができ、良い思い出となったのではないでしょうか。

最後に紅白キャプテンのコメントを紹介します。

紅組キャプテン 増田 博信

スポーツ大会の紅組キャプテンという大役をあずかりまし た。至らぬ所ばかりでしたが、皆さんの手助けもあってチーム もまとまり、とても有意義な大会でした。また、一人が百歩進む よりも百人で一歩進む方が素晴らしいという言葉を改めて感 じさせられました。前田キャプテン率いる白組も大変良いチー ムでした。利用者そして職員の方々との交流の深まりとかけが えのない笑顔が、非常に価値のある宝物となりました。(感謝)

白組キャプテン 前田 翔貴

夏のスポーツ大会を終え、白組キャプテンとしてみんなをま とめる事ができたかどうか自信はありません。しかし、たくさ んのスタッフや利用者達と楽しく競技に参加でき、交流を深め られたことはとても良かったと思います。結果は負けてしまい ましたが、普段と違う一日を過ごし、利用者やスタッフにとっ て良いリフレッシュになったと思います。最後に、スポーツ大 会に関わった皆様、お疲れ様でした。

蛍の交歓会

6月14日(木)、今年も竹田市立南部小学校の皆さんが「友情の蛍」とともに来所され ました。

贈呈式では、6年生42名から約300匹もの蛍のほか、各学年の児童作品や花束などが 贈呈され、歌やリコーダー演奏の披露がありました。また、児童会長の水野もえさんから 「蛍がセンターの人たちの希望の光になれば。訓練に頑張ってください。」と挨拶があり、 利用者代表の前田翔貴さんは「つらい訓練の励みになります。感謝の気持ちでいっぱい です。」とお礼の言葉を述べました。

その後、昼食会や体験学習(車椅子体験・ゲーム、トールペイント、手織り等)などの 企画を通して、ほのぼのとした雰囲気の中で6年生と利用者の交流が深められました。 そして、夜には蚊帳を張って蛍を放ち、鑑賞会が開かれました。幻想的な蛍の明かりに 昔を懐かしむ利用者も多く、心温まるひとときを過ごしました。

この交歓会は今年で47年目を迎え、学校関係者はもちろん地元のロータリークラブ や教育委員会など、関係者の皆様に支えられながら毎年新たな歴史を積み重ねてきま した。秋には「蛍の答礼」として、利用者と職員数名が南部小学校にお伺いする予定です。



いす操作の



納涼盆踊

南荘園町自治会との共催行事として例年開催している「納涼盆踊り大会」は雨天順延により8月2日(木)夕方から当センター 屋外運動場において開催されました。

糸永自治会長及び小石所長の開会挨拶の後、威勢のよい古戦場太鼓の響きとともに、別府民踊会及び自治会婦人部の方々の 優雅な踊りに続き、福祉施設の偕楽園や恭寿会を初めとする町内の皆さん、センター利用者、職員も加わり約200名の方が「別府 音頭」・「温泉踊り」・「ヤッチキ」の3種目を踊り、会場が狭くなるほどの盛況でした。

今年は、安静の方を除いたほぼ全員の利用者の方が会場に訪れ、中には電動車椅子を1人で操作し、介助なしで踊りに参加し ている方もおられるなど、多くの方が踊りに参加し、市民の方と楽しい一夜を過ごしていました。

また、会場の入口近くでは、ヨーヨーつり、スーパーボールすくいや花火、ポップコーンの配布などもあり、縁日のような楽し い賑わいを見せていました。

例年夕立が心配されますが、今年は最後まで夕立に見舞われることなく、無事終了することができました。 参加いただいた大勢の皆さん、ありがとうございました。

終了生の近況・・・・・・

森﨑勇貴さん(平成23年9月終了)

現役生・終了生・職員の皆さん、うだるような暑い日が続きますが、お元気でお過ごしでしょうか。私は2011年9月にセンターを終了し、現在は東京でちまちまと(誰がちまちまとやねん。)サラリーマンをしながら、日々元気に暮らしております。機能レベルはC6B1~B2であります。

近況を載せろということで、特にお披露目できるような生活はしていませんが、まず日々の食事、掃除や洗濯などの家事はヘルパーさんにお願いしています。家は賃貸マンションで、大きな改造をするわけにはいかないので、トイレとお風呂をイレクターでフラットにしただけの簡易的なものです。お風呂は入りたいとき、トイレは週2回自分で入ります。(トイレは摘便だけ訪問看護を利用)

仕事はもともとIT会社で働いており、終了後も同じ会社で在宅ワークを認めてもらえたため、打ち合わせや会議などで週1~2回会社に行くことはあるものの、そのほとんどを自宅でやらせてもらっています。辛いのは、仕事中ずっとPCと1対1で向き合っているので、眼精疲労がハンパないということと、独り言が尋常じゃなく増えたことです。

外出は、東京ということもあり基本的には電車での移動で、乗り降りの際は駅係員の方に手伝ってもらっているので、酔っ払って帰ってきても安心です。

センターではおよそ褒められるような生活はしていませんでしたが(笑)、先に入所していた諸先輩方の教えもあり、訓練だけはしっかりと受けていました。その甲斐あってか現在は一人暮らしができるようになった上に、全く知識のなかった簿記3級~2級も取得することができました。本当に多謝です。そして何より、クサイこと言いますと、センターに入所したことによって出逢えた仲間であったりつながりであったりするもの、これが私にとっては何ものにも変えがたい大切なものとなりました。ある先輩が言っていました、「同じような怪我をして、同じ時間、同じ場所に一緒にいること、これは運命やねん」と。運命は言い過ぎですが、今の私には当時の楽しかった時間を思い出して日々がんばれているところもあります。現役生の皆さん、嫌な事や面倒な事もあるでしょうが、つながりを大切に是非がんばってください。あと、訓練はマジメに受けたほうがいいですよ。

では皆さん、お体には気をつけて。お互い日々精進致しましょう。

横田和大さん(平成23年12月終3)

センターのみなさん、こんにちは、初夏を感じる間もなく蒸し暑い夏がやってきましたが、いかがお過ごしてしょうか。

私は去年の12月に別府重度障害者センターを終了しました。レベルはC7AとC6B3です。現在は、センターで訓練中に就職試験を受け合格することができた特例子会社(ホンダR&D太陽株式会社:大分県日出町)で今年の3月から働いています。仕事はCADオペレーターというものです。CADや機械製図などは高校時代に少し勉強していたのですが、全然身についておらずもう少し真面目に勉強しておけばよかったとちょっと後悔しています。でも毎日新しいことを学べて、少しずつ力がついているのが分かるので楽しくやれています。パソコンの操作は、最初はトラックボールを使っていましたが、出張先にトラックボールがあるとは限らないので、普通のマウスを使って練習を始め、今では普通に操作することができます。

現在は、会社の社宅で一人暮らしをしています。社宅にはセンターの終了生が何人かいて、困ったことなどがあれば相談できるのでとても心強いです。部屋の中は完全にバリアフリーでとても住みやすい環境です。でも掃除などが難しいので、週に2~3回ヘルパーさんにお願いしています。仕事に慣れたら自分でも頑張って掃除などをして、少しずつヘルパーさんの力を借りずに生活していければと思っています。5年たったら社宅を出ないといけない決まりなので、早目に次に住むところを考えておきたいです。

通勤時間は自走で2~3分なのですが、坂の上に会社があるので、晴れの日は大丈夫なのですが雨の日はちょっと大変です。朝起きて雨が降っていたら、憂鬱な気分になります。

センターにいるうちはたくさん身につけられることがあると思うので、終了のギリギリまでやれるだけのことをやっておくと、その後の生活が楽になると思います。それでは、みなさん、訓練頑張ってください。

終了生の状況

(平成24年1月1日~平成24年6月30日)

復帰形態	家庭復帰	就職	自営· 内 職	現職復帰	就労支援 施 設	他施設	病院	進学	その他	計
人 数	8	2	0	0	0	4	4	0	1 1	19
比率(%)	42.1	10.5	0	0	0	21.1	21.1	0	5.2	100.0

職員異動

平成24年3月1日付

〇 採 用 作業療法士 岩下

平成24年3月31日付

○ 退 職 主任物療訓練師 竹尾 好廣

平成24年4月1日付

○ 転 入 庶務課長 仁木 登志博(福岡視力障害センターより)

庶務課主査 秋田 治 (伊東重度障害者センターより)

裕造

生活支援専門職 高橋 文孝 (国立障害者リハビリテーションセンターより)

○ 転 出 庶務課長 鬼塚 剛博 (伊東重度障害者センターへ)

支援管理係長岩堀敏明(函館視力障害センターへ)

生活支援専門職 石森 伸吾 (国立障害者リハビリテーションセンターへ)

○ **内部異動** 庶務課会計係長 佐藤 美紀 庶務課庶務係(併)会計係 岩切 絵里香

利用者募集のご案内

当センターは、厚生労働省が設置・運営する指定障害者支援施設です。重度の肢体不自由のある方(主に頸髄損傷等による四肢麻痺者)を対象に社会復帰に向けた支援を行っています。

ご利用できるサービスは以下の通りです。

○自立訓練(機能訓練)

理学療法、作業療法、スポーツ訓練、職能訓練です。

利用期間については、利用開始後の評価に基づき作成した個別支援計画書に定めた期間となります。障害者自立支援法上の標準利用期間は1年6か月間です。(頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最大3年間です。)

○施設入所支援

自立訓練(機能訓練)を利用される方で、自宅から通所が困難な方のために、看護·介護等の支援を受けながら宿舎の利用が可能です。

詳細は、次のURLから当センターのホームページをご参照下さい。

http://nrcd.jp/beppu/

なお、当センターの概要や利用申込み手続き、見学などのお問い合わせについては、下記までご相談ください。

お問い合せ先

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局

別府重度障害者センター 支援課

住 所 〒874-0904 大分県別府市南荘園町2組

電 話 0977-21-0182(相談·受付窓口直通)

F A X 0977-21-2794

E-mail soudan@beppu-nrh.go.jp

発 行 別府重度障害者センター